

【一般質問】

○真鍋恭子議員

- 1 住宅用火災警報器の設置率について
 - (1) 設置率の整合性、設置率の出し方、その根拠
 - (2) 設置率を引き上げるための方策
 - (3) 適正管理の方法
- 2 住宅用太陽光発電システム火災における現状と対策について

[答弁]

1－(1)

設置率について、従前は消防フェアなどのイベント来場者に対するアンケート調査とされていたが、平成29年度から総務省消防庁の通達に基づき、調査方法が個別訪問調査に変更されたことにより、従前の設置率と現在の設置率の差が生じたものである。

1－(2)

設置率を引き上げるための方策として

- ・すべての自治会長に重要性及び必要性を説明し、自治会長を通じて住民への周知を図る。
- ・日本郵政の暑中見舞いはがきを活用して、広く住民に啓発を行う。
- ・住宅防火防災シンポジウムを開催し、その必要性について啓発を行う。
- ・宇部・山陽小野田防災協会との連携を強化して設置率向上に向け普及啓発活動を推進していく。

1－(3)

春と秋の火災予防運動の時期に合わせて定期的に作動確認を行うよう広報している。

- 2 適切な消防活動と二次災害を防止する目的として、専門知識を有する外部講師を招いて講習会を実施し職員の知識向上に努めている。また、全国の火災事例と検証結果など積極的に情報を収集し調査、研究を重ねていく。

○山田伸幸議員

- 1 救急搬送時の病院までの収容時間について

県が公表した資料によると119番通報から救急患者が医療機関に収容されるまでの平均時間が平成28年40.9分となっている。

短縮化に向けての対応を問う。

- 2 消防力の整備指針で求められる消防職員数について

[答弁]

- 1 本消防局ではドクターカーを運用しており、医師が救急車内で救命処置を行っていること、また、平成26年度から救急救命士の行う救命処置の範囲が拡大されたことにより、一般救急においても、救急現場で観察や処置をする機会が増えたことなどにより医療機関に収容するまでの時間を要している。

今後も適正な救急救命処置を行うとともに、所要時間の短縮に努める。

2 整備指針で求められる消防職員数に対する整備率は67.2%である。この指針を目標として整備を行う必要がある。平成29年2月議会で議決された「安心・安全なまちづくりに向けて消防職員の増員を求める決議」を受けて、ワーキンググループ会議を開催し、業務の適正配分の検討している。また、平成30年11月議会での最新のテクノロジーを取り入れた装備の導入についての一般質問を受けて、職員の安全管理と省力化を目的に消防関係機器導入検討プロジェクトチームを立ち上げ協議を重ねている。これらの協議結果を勘案し消防体制の強化を図っていく。

【議案審議】

○議案第1号 平成31年度（令和元年度）宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算

【概要】 歳入歳出それぞれ31億733万6,000円

平成30年度比較 7,550万7,000円の減額

【主な質疑と答弁】

質疑 職員派遣給与費負担金の内訳は

答弁 山口県消防防災航空隊への派遣1人、山口県消防保安課への派遣1人、山口県消防学校への派遣1人 計3人の給与費の負担金で山口県からの歳入

討論なし 採決結果～全員賛成で可決

○議案第2号 平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）

【概要】 歳入歳出それぞれ2,874万9,000円を追加

歳入歳出それぞれ32億4,107万2,000円とするもの

【主な質疑と答弁】

質疑 委託料減額の内容は

答弁 はしご車のオーバーホールの減額に伴うもの

討論なし 採決結果～全員賛成で可決

○議案第3号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

【概要】 養護老人ホーム秋楽園組合の脱退。光市及び光地区消防組合の加入

質疑・討論なし 採決結果～全員賛成で可決

○議案第4号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

【概要】 養護老人ホーム秋楽園組合の脱退に伴う負担金と職員の退職手当の整理

質疑・討論なし 採決結果～全員賛成で可決